

船橋市主催 無料講演

令和8年度 第1回成年後見制度講演会

学んでみませんか？

司法書士が教える

成年後見制度と家族（民事）信託

～将来の自分・家族のために～

自分で動けないときの財産管理や手続きはどうしたらいいのかわからない、判断力に不安がある、家族に負担はかけたくない……。制度を知って、もしもの時のために準備してみませんか。

後見制度の利用をご検討中の方、将来に備えたいとお考えの方に司法書士がご説明します。

法定後見制度
任意後見制度
家族信託
（民事信託）



1. 日 時 令和 8年 9月 5日（土）

午後3時から午後4時30分

2. 場 所 高根台公民館 講堂 （船橋市高根台 1-2-5(高根台出張所)）

・京成電鉄松戸線高根公園駅から徒歩約2分
※公共交通機関をご利用ください。

3. 講 師 稲元 真一 氏
（北習志野リーガルオフィス 司法書士）

4. 入 場 料 無 料

5. 定 員 先着 100人 （令和8年8月3日（月）～受付開始）

6. 申込方法 船橋市オンライン申請・届出サービス（右記二次元コード）
または、お電話、FAX（裏面申込書）で申込みください。

※ 保育（1歳～就学前、定員5人）・手話通訳・要約筆記をご希望の方は、
令和8年8月25日（火）までにお申し込みください。

※ 同日、午後1時より同会場にて、認知症サポーター養成講座も開催いたしますので、是非ご参加ください。

コードをスマートフォンのカメラで読み取ると申込フォームに繋がります



＜お申込み・お問合わせ＞

船 橋 市 役 所 地 域 包 括 ケ ア 推 進 課

電話047-436-2558 FAX047-436-1005

FAX 047-436-1005（送信票不要）

（フリガナ） 氏 名	電話番号 （日中連絡が取れる番号）	認知症サポーター養成講座	成年後見制度 講演会	手話 要約筆記	保育
（例） フナバシ 船橋 タロウ 太郎	047-436-2558	○	○		○

※参加申込書受領後、参加可能な場合には、こちらからのご連絡はいたしません。

定員に達した場合のみ、ご連絡いたします。

※保育を希望される方につきましては、申し込み後こちらからご連絡させていただきます。

（保育・手話・要約筆記をご希望の方は、令和8年8月25日（火）までにお申し込みください。）

○認知症サポーター養成講座

日 時：令和8年9月5日（土）午後1時00分～午後2時30分（午後0時30分より受付）

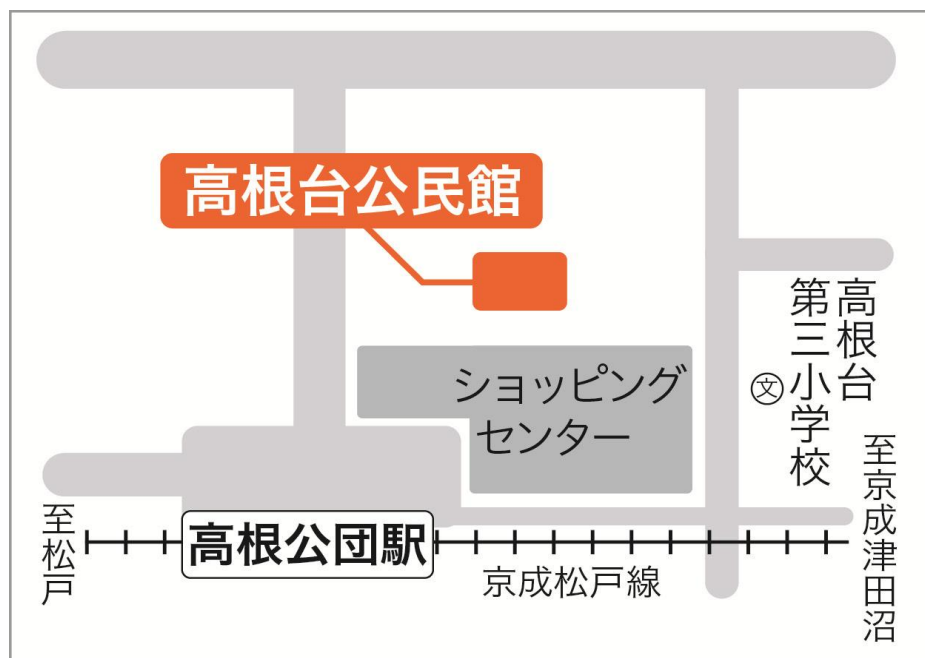
場 所：高根台公民館 講堂 定 員：100人 入場料：無料

○成年後見制度講演会

日 時：令和8年9月5日（土）午後3時00分～午後4時30分（午後2時30分より受付）

場 所：高根台公民館 講堂 定 員：100人 入場料：無料

・会場地図



お問い合わせ先船橋市地域包括ケア推進課
TEL047-436-2558